

## 質疑・回答書

告示番号	第404号	件 名	市営北条西住宅1棟外4棟外装改修工事
No	質疑事項	回 答	
1	<p>図面番号5-28図 石綿含有外壁仕上げ材及び下地の集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法による除去工事&lt;外壁、バルコニー上裏、階段室上裏複合塗材E塗及び外壁薄塗下地&gt;とありますが参考数量表において環境配慮改修工事を指すのでしょうか？1号棟、2号棟には参考数量表に環境配慮改修工事の項目が在りません1号棟、2号棟の外壁にはアスベストは含まれて居ないと考えて良いのでしょうか？</p>	<p>対象箇所は図面番号5-28のとおりとし、1号棟、2号棟の外壁にはアスベストは含まれないものとします。</p>	
2	<p>図面番号5-29図&lt;レベル3&gt;屋根材:アスベスト含有コロニヤルの全面撤去1号棟~4号棟、北条会館屋根と在りますが参考数量表には3号棟、4号棟、北条会館の屋根撤去が在りません、(1号棟、2号棟は項目に在ります)代わりに環境配慮改修工事が在ります、これにコロニヤル撤去の金額を含めるのでしょうか？</p>	<p>図面番号6-28のとおりとし、石綿含有成形板撤去工事(レベル3)の施工箇所は屋根材:アスベスト含有コロニヤルの全撤去(住宅棟1号棟~4号棟屋根、北条西会館屋根)とします。なお、設計図書に記載のとおり参考数量書は質疑の対象外ですが上述の工事は工事費内訳書に計上するものとします。</p>	